



申14号

提出！

2024年3月ダイヤ改正に関する申し入れ その1

2023年12月に2024年3月ダイヤ改正について提案を受けました。
2024年3月ダイヤ改正では、特急列車の増発・直通運転の取り止めや普通列車の直通運転の拡大等、お客さまのご利用にあわせた設定が実施されます。また、ダイヤ改正日に立川・豊田・八王子に統括センターの設置や武蔵野運輸区が設置され、働く社員の労働条件・労働環境が大きく変化します。

ダイヤ改正は、鉄道会社における最重要商品であるダイヤを地域やご利用のお客さまのニーズを意識しながら更に利用しやすいものにするための施策であり、公共交通機関としての役割を果たしていくために欠かせない重要な施策です。さらには、ダイヤ改正に伴う労働条件や労働環境の変化により安全レベルやサービスレベルが低下し、ご利用のお客さまの利便性を損なうことはあってはなりません。そのことから**前回の2023年3月のダイヤ改正の総括議論**を行いながら、**本施策をより良いものにしていく必要があります。**

したがって下記の通り申し入れを行いました。

記

1. 会社施策であるダイヤ改正を労働組合に提案する前にプレスリリースするという現行の進め方を、労働組合に提案後にプレスリリースするという他の施策と同様の進め方に改めること。
2. 2023年3月ダイヤ改正において、中央快速線等へのグリーン車サービスの導入を見越した輸送体系が設定されたなかで、2024年3月ダイヤ改正において中央快速線の所要時分短縮等が実施される根拠を明らかにすること。
3. 2024年3月ダイヤ改正において特急成田エクスプレス号の中央線への直通運転が取り止めとなるが、これまで成田エクスプレス号が果たしてきた役割と直通運転を取りやめる理由を明らかにすること。また、2023年3月ダイヤ改正において、特急成田エクスプレス50号・52号の新宿駅の着発番線を「お客さまのご利用の機会を増やす為」との理由において9・10番線に変更した成果と課題を明らかにすること。

その2へ続く

Hachioji MAIL NEWS



輸送サービス労組八王子地本



ホームページ

2024.01.29

No.089



Twitter

申14号

提出！

2024年3月ダイヤ改正に関する申し入れ その2

- インバウンドや国内観光旅行のお客さまでご利用が増加している特急富士回遊号の増発や一部特急あずさ号の12両化が行われるが、特急列車における「車内秩序維持及び清算や案内等の車内サービスの提供」と「車掌の負担軽減による働きがいの向上」に向けて特急列車における車掌二人乗務区間の拡大を行うこと。
- 2024年度末以降に予定されているE233系へのグリーン車投入に伴う12両編成化であるが、2024年3月ダイヤ改正における出区点検や徒歩時間・整理時間等の各種労働時間の設定は、今後進められる12両編成の順次導入を想定したものになっているのかを明らかにすること。
- これまで短時間行路を設定してきた理由と運用実態に対する評価と課題を具体的に明らかにすること。
- 短時間行路を無くし、分割可能な行路を設定することにした理由と運用ルールを具体的に明らかにすること。
- 行路内へ「その他時間」を設定した理由と運用ルール・業務内容を具体的に明らかにすること。
- 大月駅での211系の分割・併合作業を本線乗務員が行うと判断した理由と同作業におけるリスク管理をどのように実施するのかを具体的に明らかにすること。また、ダイヤ改正までに実施する作業内容・教育訓練内容を具体的に明らかにすること。
- JETS 拝島派出を廃止する理由を具体的に明らかにすること。また、所属していた社員に対する周知・面談等をどのようなスケジュールで実施するのか具体的に明らかにすること。

職場からの声で安全・サービスレベル・利便性向上を実現させよう！